

令和2年6月1日

## 今後の活動方針について

(一社) 大阪府建築士事務所協会

会長 戸田 和孝

令和2年5月21日に大阪府を含む近畿地方において緊急事態宣言が解除されたので、国や大阪府の指針に準拠しながら、本会活動については以下の通り実施する。

\*すべての共通事項として、マスクの着用、手指の消毒、人との距離の確保に努め、併せて、3密にならないよう、感染予防対策を講じた上で実施する。

### ○ 理事会・常設委員会等会議の実施について

- ・6月より再開する  
→ 対面、WEBを併用しながら実施する

### ○ 講習会・研修会・法定講習会・各種行事の実施について

- ・法定講習会は建築技術教育普及センターの指示に従いながら実施する  
→ 建築士の定期講習会は6月末までは中止。7月以降順次開催予定とする  
→ 管理建築士講習については5月より実施する
- ・その他の研修会・講習会・各種行事について  
→ 6月より再開する
- ・なにわ建築フェスタ2020  
→ 6月末を目途に開催について協議を行う事とする
- ・懇親会の開催について  
→ 再開するが開催方法については、要検討とする
- ・会長杯ゴルフコンペ  
→ 中止で調整する

### ○ 建築なんでも相談会の実施について

- ・これまで通り対面での相談会を実施し、6月末頃の再開予定とする

### ○ 他団体への委員の派遣業務について

- ・6月より再開するが主催者の判断に準ずることとする  
→ 東大阪市・堺市耐震診断業務、大阪市重度心身者現地調査、各種相談会への派遣

### ○ 支部活動

- ・支部役員会・支部行事等についても6月より再開するが、実施については支部判断による

### ○ 事務局体制

- ・6月1日より通常の体制とする
- ・事務所登録窓口は当面郵送のみの対応を継続する

また、第2波により、緊急事態宣言が発令された場合は、上記記載の活動をすべて一旦中止とする。ただし、WEBで対応可能な委員会等については、開催しても良いこととする。